

みやスマ通信 VOL.23



「みやぎスマイルロード・プログラム」声の交差点
平成24年3月 宮城県土木部道路課 発行
TEL 022-211-3152



この冬は、例年以上に寒さが厳しく雪も多いですが、サポーターの皆様は元気にお過ごしでしょうか。

3月に入っても相変わらず冷え込む日や大雪の日が多く、人にとっても道にとっても大変な毎日が続いていますが、一方で、日差しや鳥の声、木の芽吹き等に春をほんのり感じる事も・・・

春になればスマイルサポーターの皆様の活動も本格化する事でしょう！それまでしっかり英気を養い準備をし、活動の花を咲かせていきましょう！



平成23年度「スマイルロードプログラム功績者表彰」

スマイルサポーターとして、多年にわたり道路の環境美化に努めていただいた皆様に対し、宮城県知事から感謝状を贈呈いたしました。今年度の表彰団体は下記のとおりです。長年の御活動に対し、心から感謝申し上げます。

スマイルサポーター団体名		スマイルサポーター団体名	
安全安心住みよい程野つくる会		中野老友会	
北ノ前部落会		株式会社木村土建 株式会社クレアールキムラ及び協力会 (浩友会)	
宮野上町自治会			
栗原若柳ライオンズクラブ		松島町交通安全母の会	
岩倉測量設計株式会社		大郷町立大松沢小学校	
的場区		大山秀雄	
イオンスーパー株式会社 イオンスーパーセンター石巻東店		これからもよりよい道づくり、 地域づくりのためにがんばってください！	

スマイルサポーター活動写真展が開催されました！

平成24年1月13日(金)から23日(月)、イオンタウン佐沼 専門店モール通路において、スマイルサポーターの取り組みを住民の方々に広くPRするとともに、アドプト制度を周知するために、スマイルサポーター活動写真展が開催されました。



東部土木事務所 登米地域事務所の管内では、みやぎスマイルロードプログラムによるサポーター33団体・個人と、スマイルリバープログラムによるサポーター12団体が活動中です。

各団体の皆様、これからも元気に活動してください!!!

※アドプト制度とは→アドプトとは養子縁組のこと。地域の皆さん達に、道路を養子のように愛情をもってお世話していただく制度のことです。



サポーター活動中のけが等に備える保険です!

宮城県では、スマイルサポーターの皆さんが活動中にけが等をした場合に備えて、傷害保険に加入しています。補償内容(概要)は下記のとおりです。

■通院保険金額→ 治療日数1日につき2,000円(事故の日から起算して180日以内のうち90日を限度)

■入院保険金額→ 治療日数1日につき3,000円(事故の日から起算して180日を限度)

■死亡または後遺障害保険金額→

2,700,000円(事故の日から起算して180日以内に死亡または障害を被った場合)

■保険の対象

「道路の環境美化活動」「道路の清掃活動等」の間に発生した事故です。

具体的には、サポーターの皆さんが所定の集合地に集合したときから所定の解散地で解散するまでの間です。

(場合によっては、活動場所までの行き帰りに発生した事故も補償対象となります)

活動中は安全が第一ですが、万が一けが等をされた場合には、①各市町村の道路担当課 または ②最寄りの県土木事務所(地域事務所)の行政班 に連絡してください。

平成24年度「道路ふれあい月間」推進標語募集中!!!

「道路ふれあい月間」は、身近な道路にふれあうとともに、道路の役割・重要性を再認識し、道路を慈しむ気持ちを高めてもらうことを目的に、毎年8月に開催されています。

この「道路ふれあい月間」の行事の一環として推進標語を募集しています!

どしどしご応募ください!

■テーマ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

■応募期間 平成24年3月30日(金)(当日必着)

□参考:平成23年度推進標語(最優秀賞)

(小学生の部)「ふしぎだね この道歩くと ほっとする」

(中学生の部)「この道で 今日ドラマが 生まれてる」

(一般の部)「よい事が ありそう今朝の 光る道」

詳しいお問い合わせは・・・

国土交通省道路局道路交通管理課

(代表)03-5253-8111(内線)37423, 37424

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000235.html



8月10日は「道の日」

◆編集後記◆

スマイルサポーターの認定を受けている団体は、平成24年2月29日現在246団体になりました!

大勢の皆様が道路のために活動して下さる事を改めて嬉しく思っています。

県では、皆さんの活動をより多くの方に知っていただくため、様々な方法でPRしていきたいと考えていますので、活動の様子(写真等)をお近くの土木事務所(または地域事務所)行政班にお寄せください!

多くの活動をご紹介していきたいと思っております!

■道路課路政班 (電話)022-211-3152 (電子メール)roadrs@pref.miyagi.jp

■道路課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/road/>

